

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRE S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 関根 一博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 関根 一博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年5月27日開催の第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円 総額1,260,670,890円

(2) 効力発生日

2026年5月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大林豁史氏、星野正則氏、竹林基哉氏、合田知代氏、関根一博氏、榎一繁氏、宮島忠氏及び岩田明子氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、河野雅治氏、浅井廣志氏及び松本省藏氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、岩田明子氏を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）7名に対し総額73,800,000円の役員賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	295,073	888	498	(注)1	可決(97.02%)
第2号議案				(注)2	
大林 裕史	277,862	18,092	498		可決(91.36%)
星野 正則	280,212	15,743	498		可決(92.14%)
竹林 基哉	288,456	7,502	498		可決(94.85%)
合田 知代	288,458	7,500	498		可決(94.85%)
関根 一博	288,442	7,516	498		可決(94.84%)
榎 一繁	288,596	7,363	498		可決(94.89%)
宮島 忠	291,977	3,982	498		可決(96.01%)
岩田 明子	293,061	2,898	498		可決(96.36%)
第3号議案				(注)2	
河野 雅治	289,254	6,703	498		可決(95.11%)
浅井 廣志	289,523	6,434	498		可決(95.20%)
松本 省藏	289,513	6,444	498		可決(95.20%)
第4号議案				(注)2	
岩田 明子	293,400	2,559	498		可決(96.47%)
第5号議案	291,983	3,974	498	(注)1	可決(96.01%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上